

2024年1月4日

各位

株式会社福井銀行

株式会社福邦銀行

令和6年能登半島地震にかかる預金払い戻し等の対応  
ならびに特別相談窓口の設置について

このたびの石川県能登地方を震源とする地震により、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）と株式会社福邦銀行（頭取 湯浅 徹）は、今般の令和6年能登半島地震の被害に遭われたお客さまのご預金の払い戻し等につきまして、営業店窓口にてお取り扱いさせていただきます。ご本人であることを確認できる資料（運転免許証等）をご用意できるお客さまは、お手元にご準備くださいますようお願いいたします。

また、震災の影響により、経営に支障が生じている事業者の方、および、住居損壊等の被害を受けた個人の方を対象として、下記のとおり特別相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

記

1. 預金の払い戻し等の対応

取扱店舗	全営業店
対象のお客さま	災害救助法が適用された住所のお客さま
特別措置の内容	① 預金の通帳・印章等をなくされた方はお支払いについて便宜扱いもいたしますのでお気軽にご相談ください。 ② 定期預金等の期限前払出しについても事情によりご相談に応じます。 ③ 損傷通貨のお引換をいたします。 ④ 国債をなくされた場合もご相談ください。 ⑤ その他

2. 特別相談窓口

【福井銀行】

営業店窓口	福井銀行の全営業店（平日 9:00～15:00）
フリーダイヤル窓口	専用フリーダイヤル 0120-291-011 設置期間 1月4日（木）～1月31日（水） 受付期間 平日 9:00～17:00

【福邦銀行】

営業店窓口	福邦銀行の全営業店（平日 9:00～15:00）
フリーダイヤル窓口	専用フリーダイヤル 0120-683-294 設置期間 1月4日（木）～1月31日（水） 受付期間 平日 9:00～17:00

以上